

みやぎ北上商工会だより

発行所：みやぎ北上商工会 発行者：会長 熊谷 毅 第38号



Contents

- P 2……年頭のご挨拶、役員名簿
- P 3……商業・工業部会TOPICS、青年・女性部TOPICS
- P 4……業務効率化実践セミナー、他
- P 5……支部活動TOPICS
- P 6……持続化補助金第15回公募、表彰制度、他
- P 7……令和5年分確定申告個別相談会
- P 8……最低賃金改定、受賞者紹介、新会員紹介、他

令和6年1月1日現在会員数 **723名**

～第35回カップハーフマラソン～ 12月3日(日)4年ぶりにカップマラソンが開催されました!! 当日は1,259名が5km・10km・ハーフマラソンの公認コースを完走しました。多くのボランティアが運営に協力し、商工会では“地場産品まつり”を同時開催しました。写真提供：カップマラソン実行委員会

■本所 会員数 290名

登米市中田町上沼字西桜場18
TEL 0220-34-3255/FAX 0220-34-3261
メールアドレス nakada@poplar.ocn.ne.jp

■登米支所 会員数 176名

登米市登米町寺池桜小路77-2
TEL 0220-52-2259/FAX 0220-53-1131
メールアドレス toyomas@rose.ocn.ne.jp

■東和支所 会員数 136名

登米市東和町米川字六反55-1
TEL 0220-45-2121/FAX 0220-45-2122
メールアドレス thotaru@cocoa.ocn.ne.jp

■津山支所 会員数 121名

登米市津山町柳津字本町107-1
TEL 0225-68-2443/FAX 0225-68-2447
メールアドレス tsuyama@axel.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.miya-kita.jp>

みやぎ北上商工会 検索



みやぎ北上商工会公式LINEアカウント

商工会では経営支援情報、イベント情報などを発信するツールとして公式LINEアカウントを開設しました。補助金やセミナー、経営に関する情報のほか、イベントや商工会の活動状況等を配信しています。是非、下記により“友だち”登録をお願いします。

◆QRコードを読みとって追加

LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」でQRコードを撮影し、登録してください。



友だち募集中!!

◆ID検索から追加

LINEアプリの「友だち追加」→「検索」で「@757duwmq」と入力し、登録してください。

宮城県最低賃金改正のお知らせ

地域別最低賃金	時間額
宮城県最低賃金	923円
効力発生日：令和5年10月1日	

特定最低賃金	時間額
① 鉄鋼業	1,003円
効力発生日：令和5年12月15日	

② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	959円
効力発生日：令和5年12月15日	

③ 自動車小売業	986円
効力発生日：令和5年12月15日	

なお、次に掲げる賃金は最低賃金の計算に含まれません。○精勤手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等 ○時間外・休日・深夜手当 詳しくは宮城労働局賃金室(☎022-299-8841)にお問い合わせください。

栄えある受賞おめでとうございます

当会役員の方々が多年に亘る功績、功労を認められ次のとおり受賞されました。晴れの栄誉に輝かれたことお祝い申し上げます。

- 宮城県文化の日表彰
 - 会長 熊谷 毅
 - 副会長 及川 浩
 - 副会長 桑原 衛
- 登米市市政功労者表彰
 - 理事 五嶋 庄市
- 全国商工会連合会長表彰
 - 元理事 武内 正人

新年明けましておめでとうございます。昨年はウクライナやパレスチナでの戦火に心を痛め、「地球沸騰化」と表現された異常気象もあり激動といえる一年であったと感じております。新型コロナウイルス感染症は五類に移行し、夏まつりや秋まつりが各地で復活し多くの人が出でにぎわいが戻り、年末年始をふるとで過ぎた帰省客もコロナ前に戻ったようである。今年も見えてくるようです。今年もインフルエンザが猛威を振るってありますが、お体にはご自愛いただき、会員皆様の商売がコロナ前以上に「昇り龍」の如く上昇する一年となることをお祈り申し上げます。

編集後記

広報委員 田辺 治通

イベント情報 米川の水かぶり

◆開催日 令和6年2月12日(月・祝)
＜毎年2月初午の日＞
◆時間 10:30～正午頃
◆催事会場 大慈寺山門広場

- 【広報委員会】
- 委員長 高橋 平克(津山)
 - 委員 田辺 治通(登米)
 - 委員 大山 敏幸(東和)

支部活動TOPICS

登米支部

第35回カップハーフマラソン協賛 地場産品まつり

12月3日(日)、4年ぶりに開催された第35回カップハーフマラソンの協賛企画として、地場産品まつりを実施しました。会場の登米総合体育館(蔵ジウム) 駐車場には特産品や飲食物販売など14店が出店し、出場選手と来場者を歓迎しました。地場産品等が当たるお楽しみ抽選会では、目当ての賞品を引き当てようと、期待を込めて抽選機を回し、大人も子供も楽しむ姿が見られました。

賑わう会場と「抽選会ブース」



中田支部

なかだの秋まつり

11月5日(日) 登米市役所中田庁舎敷地内において、「第35回 なかだの秋まつり」が開催されました。中田町内の事業者や商工会青年部・女性部も出店し特設ステージでは民俗芸能や創作太鼓、中高生による吹奏楽演奏などを楽しむ方々で賑わいを見せました。

登米総合産業高等学校の農作物販売や牛肉無料試食コーナーには来場者が列をなして産品を求める様子も見られ、4年ぶりの開催となりましたが、中田町の「秋」を感じられるイベントとなりました。



青年部「射的コーナー」 女性部「バザーブース」

津山支部

経営税務講習会

昨年10月からインボイス制度がスタート。電子帳簿保存法の相談も増加したことから、11月1日(水)に「経営税務講習会」を開催しました。税理士法人日創パートナーズより税理士の工藤俊悦氏を講師に迎え、制度の概要や実務上の留意点に関して講義を頂きました。事業者にとって不可欠な税制改正とあり受講者は熱心に聞き入り活発な質疑も見られ、知識習得、実務対応への有意義な研修となりました。



東和支部

東和の秋まつり

10月28日(土)に東和総合支所特設会場にて東和の秋まつりを開催しました。恒例となっている地元小中学生や文化協会の方のステージ発表の他、佐沼高等学校吹奏楽部の皆さんによる圧巻の演奏に会場は大盛り上がりでした。また、一昨年は自粛した飲食ブースの出店を再開し、心地よい秋晴れの中で各店の一品に舌鼓を打つ姿の光景も戻り、多くの方にご来場頂き、大いに賑わいをみせました。



業務効率化実践セミナー

少子高齢化と労働力人口の減少により全業種において人手不足が大きな課題として挙げられており、加えて働き方改革の推進やデジタル化の進展により業務効率化と生産性向上に取り組むことが求められています。商工会ではパソコンデータ管理の観点から業務効率化と生産性向上に取り組んでいただくため、アメリカ発の整理術「ライフオーガナイザー®」の資格を有する山口香央里先生を講師に迎え「業務効率化実践セミナー」を11月16日(木)に開催しました。

当日は経営者はもちろんのこと、経理・事務担当の方など10名が参加。セミナーでは、パソコンデータを見やすく・使いやすく整理分類をする手法を学び、上手に整理分類することが時間とお金のコスト削減に繋がることなどを学びました。また、社内ルールを作ることが情報漏洩のリスク防止にも繋がること、社員間で情報共有することで円滑に仕事を進められ、ひいては業績アップに繋がることなどについても聴講し、受講者は熱心に耳を傾けていました。日々の業務に直ぐに実践できることも多く、今後のデータ管理、業務効率化に役立てて頂きたいと感じるセミナーとなりました。



「グーペ」なら
ホームページが
無料で作れます。

初期費用も月額料金も
0円!

商工会会員様限定!

初期費用 3,000円 (税込) | 月額料金 1,000円 (税込) → 0円

初期費用・月額料金ともに無料の
商工会会員様向けプラン申し込みはこちら
<https://goope.jp/shokokai/signup/>

売上増加を目指すなら
まず一度、経営分析 をしてみませんか?
相談随時受付中

商工会が「無料」でお手伝いします!

	強み	弱み
機会	強み×機会 自社の強みを成長機会に生かすための戦略を考える	弱み×機会 機会を生かすために自社の弱みを補強するための戦略を考える
脅威	強み×脅威 自社の強みを生かして脅威を切り抜ける戦略を考える	弱み×脅威 自社の弱みを踏まえて脅威からの影響を最小限にする戦略を考える

売上 = 顧客数 × 客単価 × 購入頻度

- ① 新規顧客 + 既存顧客 = 顧客数
- ② 離脱顧客 - ① = 顧客数
- ③ 商品単価 × ④ 購入点数 = 客単価
- ⑤ 購入頻度 = 購入頻度の増加

「販路開拓」「補助金活用」「新たな取組を検討したい」
皆様からの相談をお待ちしています。

令和5年分 所得税・消費税確定申告個別相談会のご案内

<日時・場所>

《中田地区》 ☎ 0220-34-3255

日時 2月22日(木) 13:00~16:00
 3月5日(火) 10:00~16:00
 3月13日(水) 10:00~16:00
 場所 みやぎ北上商工会中田本所
 講師 青山 孝 税理士

《登米地区》 ☎ 0220-52-2259

日時 2月21日(水) 13:00~16:00
 3月4日(月) 10:00~16:00
 3月13日(水) 10:00~16:00
 場所 みやぎ北上商工会登米支所
 講師 佐藤 市郎 税理士

《東和地区》 ☎ 0220-45-2121

日時 2月27日(火) 13:00~16:00
 3月5日(火) 10:00~16:00
 3月13日(水) 10:00~16:00
 場所 みやぎ北上商工会東和支所
 講師 菅原 幸生 税理士

《津山地区》 ☎ 0225-68-2443

日時 2月27日(火) 13:15~16:15
 3月6日(水) 10:00~16:00
 3月13日(水) 10:00~16:00
 場所 みやぎ北上商工会津山支所
 講師 及川 富男 税理士

<申込方法>

事前予約制です。所属する地区の商工会各支所へ電話にてご予約ください。

<持参するもの>

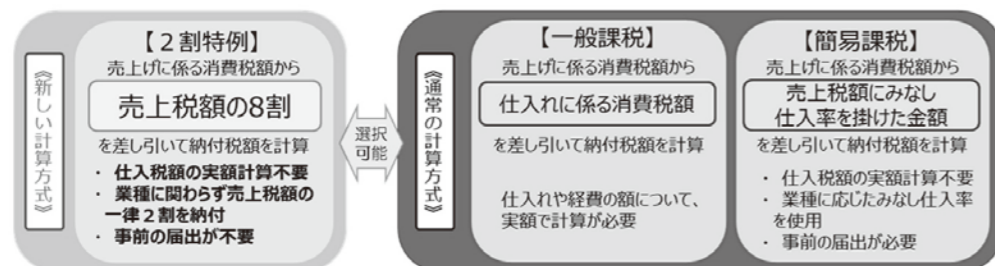
- ◎令和5年分確定申告のお知らせがき
- ◎令和5年分帳簿関係(出納簿、総勘定元帳等)
- ◎令和3年、令和4年の所得税青色申告決算書控え・確定申告書控え
- ◎令和5年分の生命保険・介護保険・個人年金控除証明書、地震保険料控除証明書、小規模企業共済掛金証明書
- ◎令和5年分社会保険料(国民年金保険料、国民健康保険料等)控除証明書
- ◎医療費控除を適用される方は控除対象領収書、または、医療費通知書
※領収書を個人・病院別に集計し、保険等で補てんされた金額が明示された書類をご持参ください。
- ◎その他に収入のある場合は金額のわかるもの(源泉徴収票等)

~インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置(2割特例)~

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者の方が適用できます。2割特例とは、消費税の申告に必要な仕入控除税額の金額を、特別控除税額(課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上に係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額)とすることができる制度です。この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

適用できる期間は、令和5年10月1日~令和8年9月30日までの日の属する課税期間となります。

<計算イメージ>



みやぎ北上商工会表彰

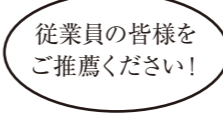
本会では、会員事業所に従事する従業員を対象に標記商工会長表彰を実施しています。職場の福利厚生の一貫として是非、ご活用ください。

●表彰種類
みやぎ北上商工会長表彰

●表彰基準
本会に加入後5年以上を有する会員事業所に引き続き10年以上勤務し、成績優秀にして他の模範として推奨に値する従業員は10年毎に表彰する。

●勤続年数基準日
令和6年3月31日

●申請方法
申請を希望する事業所は、令和6年1月31日(水)まで、みやぎ北上商工会本所、各支所までご連絡ください。2月以降に申請のご案内を送付させていただきます。



受賞者へは令和6年5月に開催するみやぎ北上商工会の各支部総会の席上で表彰状の伝達を行います。

小規模事業者持続化補助金を活用して 販路開拓を目指してみませんか?

●持続化補助金とは?
小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

●補助率・補助上限は?

	通常枠	賃金引き上げ枠
補助率	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円
インボイス特例	要件を満たす場合50万円を上乗せ	

●補助金の対象者は?

商業・サービス業	常時使用する従業員数 5人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員数20人以下
製造業その他	常時使用する従業員数20人以下

●申請受付スケジュール
第15回以降公募の公募要領等は準備中です。

事業の詳細、公募スケジュールは全国商工会連合会の専用サイトでご確認いただくか最寄りの商工会窓口へご確認ください。商工会では事業計画策定のサポートも行っています。早めの準備をオススメしております。お気軽にご相談ください。



あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の 商工会の福祉共済

毎月ご加入いただけます!!

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方
商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。
〔病気の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。〕

「けが」の補償
「病気の補償」
「がん」の補償

「けが・病気がんに
しっかり備える」

さらに福利厚生も充実!
福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで ※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアサービス株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2023年8月作成 23T-001020